2016年9月議会　決算議案質疑（ふるさと納税、子育て制度、図書整備費）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2016年9月4日

◆11番（石井通春議員）　おはようございます。

　ただいま議題となっております認第１号　平成27年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について、３点ほど質疑をさせていただきます。

　まず、企画財政部所管のふるさと応援寄附金１億9,000万円の歳入決算についてでございます。

　過度な返礼品が話題になりがちになふるさと納税でございますけれども、ほかに根本的な問題があるので、ただしていきたいというふうに思っております。

　まず基本的に、ふるさと納税は、納税ではなく寄附ということです。当初は自分が生まれた自治体に納税するという構想だったんですけれども、このことは地方財政法を初めといたしまして、各種法律に抵触するので、寄附という形になりました。しかし、名前だけは納税となっております。しかも、自分の出身地以外の何の縁もゆかりもない自治体であろうと、何カ所も寄附をしても可能とされておきながら、ふるさとという名前がついておりますので、ますます混同されております。

　ただ、寄附である以上は、確定申告時の寄附金控除の対象とされて、ワンストップ特例制度という制度も導入されておりまして、確定申告が不要な給与所得者等でも同様の控除が行えるようになっております。

　そこで、まずお伺いいたしますけれども、本市に在住しておきながら、他の自治体への寄附をした市民は何人いるかと。そういう人がいればいるほど税が控除されるわけですから、本来、藤枝市に入るべきはずの市税が減収するわけでございますので、その税額控除額、本市の減収額ですね、これもあわせて。そして、本市に寄附をしていただいた方に対してお返しする返礼品に対する支出額についてお伺いいたします。

　２点目は、健康福祉部所管の子ども・子育て支援交付金、民生費におけます8,253万円の国庫支出金の入りの部分です。

　昨年度より実施されました子ども・子育て支援新制度実施に伴いまして、子育てに関連する13事業が国庫からの交付対象とされております。一時預かり事業ですとか、病児保育事業、学童保育なども入っておりますけれども、地方財政措置で実施しております妊婦健診を除く13事業、子育て事業が交付対象とされております。

　そこで、この交付の対象として、実際、13事業中、本市において実施されている事業数とまた実施されていない事業があればその事業と、なぜ実施していないかという理由についてお伺いいたします。

　最後、教育部所管の図書資料整備費、歳出4,165万円というところでございますが、この内訳を見ますと、図書館整備基金取り崩し額が2,600万円、残りが一般財源です。これによりまして、２万冊余の図書資料の購入で、結果的にこの決算で基金が枯渇という決算になっておりますけれども、さらにこの資料整備を進めるためにこの基金を取り崩してしまって、その代替の財源構想をもっての取り崩しであるかということについて、確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水野明議員）　当局から答弁を求めます。都市創生戦略監。

◎都市創生戦略監（藤村啓太）　私から、石井議員のふるさと応援寄附金に対する質疑にお答えします。

　平成27年中に本市在住者で他自治体等へ寄附した方の数は1,110人であり、それに係る本市の市民税の翌年度税額控除、つまり市民税が減った額は4,857万3,000円となります。

　ただし、本市市民が他自治体等へ寄附したことによる市民税の減少分のうち75％は、普通交付税で補われることとなりますので、実質的な減収は1,214万円程度になります。

　また、本市が平成27年度に受けたふるさと応援寄附金は１億9,009万9,500円でしたが、それに対する支出額は、返礼品代9,079万7,000円のほか、受け付けや発注、発送に係る代行手数料などを含めまして、１億710万6,032円でありました。

　したがいまして、寄附金から税額控除と係る経費を差し引きますと、約7,085万円の収入となります。以上でございます。

○議長（水野明議員）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長（大石和利）　私から、２項目めの子ども・子育て支援交付金事業の実施事業数及び未実施事業とその理由についてお答えします。

　子ども・子育て支援交付金の対象事業、13の事業のうち、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、延長保育事業など11の事業を実施しました。

　未実施の２つの事業のうち、保育園や認定こども園での園行事等に対する実費徴収に係る補足給付を行う事業については、対象経費の範囲等の課題があるため、また他市の動向を見る中で見送りとし、もう１つの病児保育事業については、事業者と小児科医との連携や看護師の確保といった調整が整わず、未実施となりました。私からは以上です。

○議長（水野明議員）　教育部長。

◎教育部長（大畑直已）　私から、３項目めの図書館整備基金にかわる財源構想についてお答え申し上げます。

　市立図書館整備基金は、平成21年２月に開館した駅南図書館の整備などのために、平成14年度から法人市民税の超過課税を財源として積み立て、駅南図書館の開館後は、３つの図書館の図書資料の収集・整理・保存や、施設整備などへ計画的に繰り入れてまいりました。

　平成28年度の図書資料整備費の予算編成に当たりましては、予算の全額を一般財源で措置することとし、前年度と同等の予算額を確保したところでございます。私からは以上です。

○議長（水野明議員）　石井通春議員、よろしいですか。石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　ふるさと納税についてでございますけれども、寄附額が、いただいた額が１億9,000万円ということで、前年比１億円の増ということで、説明会のときに部長が胸を張っておりましたけれども、この制度は、本来、地方創生というところにあるかどうかというところにちょっと疑問を持っておりまして、実際は、その自治体間の格差を広げるというところがある側面あるんじゃないかと思っております。

　先ほどの金額の質問をいただきました。増収している、これは間違いございません。控除等、返礼品をプラスして考えていくと、プラスには違いございませんね、そういったところで7,000万円ぐらいのプラスになっているというお答えでございます。

　ただ、今、このふるさと納税をめぐりましてどういう状況が起こっているかというと、市民不在のマネーゲームになっているというところがあるというふうに思っております。

　具体的には、ふるさとチョイスというインターネットのサイトがあるんですけれども、このサイトを見ますと、各自治体の返礼品をまとめているサイトなんですけれども、これは商品から選べるようになっていて、例えばカニをクリックすると、どこそこの自治体がばあっとやっているという、カニの一覧表がずうっと出てくるようになっている。幾ら寄附すれば、カニをお礼として出す自治体がどれだけあるかという、そういう一覧なんかも出てきていて、検索できるんですね、簡単に。しかも、その寄附額に対していただく商品は、実際幾らで売れるということは、ネットでまた簡単に検索できるようにすらなっているんですね。ですので、３万の寄附をして、2,000円を除いた２万8,000円が税額控除されておいて、実際１万5,000円のカニが手に入ったとすると、実際の寄附額が１万円であれば、3,000円ぐらいはもうけになりますよと。そこまで計算できるように、このサイト上でなっているわけですね。これはマネーゲームみたいなものです。

　ふるさと納税できる人というのは、控除があるといえども、自分の住んでいる自治体の納税は当然あるわけですから、ゆとりがある人でないとできないわけですよね。大半の人は、自分の税金を自分の自治体に払うので精いっぱいですから、そういうふるさと納税をするだけのゆとりがない。そういう市民不在のところでマネーゲームになっていると、こういう側面も一方であるというふうに思っているんですね。しかも、自分と全く関係ない自治体であっても、もうかる返礼品があるところに寄附が集中するわけですから、地方創生という本来の趣旨から見てどうなのかと、地域間格差というふうになってしまうんじゃないかというふうに思っているんですね。

　でも、本市は、近くの某市であれだけ入るようになっていますから、それに対抗するということもあろうし、本市寄附者に対する返礼品が本市の地場産業にも一役買っているところもありますので、全くやめろとは言わないんですけれども、この決算の増額、それから予算の話になりますけれども、前年比５億円ふえて６億の予算というのも組んでいるんですけれども、余りそう派手にやるもんじゃないんじゃないかというふうに思っているので、競うものだというふうに思っていますので、その辺の見解をちょっと、ここの点というのは伺いたいと思っています。

　それから、健康福祉部の子育て新制度については、この制度は非常に複雑でして、かつ次々と変更するものですから、現場も大変だというふうに思っておりますけれども、13のうち、実施していない２つの事業のうちの１つが実費徴収に係る補足給付事業ということでございまして、この中身は、未就学児に対します就学援助と言えるような制度で、確かにこの対象範囲が課題と言われましたけれども、確かに中身を見ますと、幼稚園の給食費、幼稚園は大体お弁当ですからね、それから保育園等の保育費以外が補助の対象ということですけれども、実際、学校と違って保育園は保育料以外の実費徴収というのはほとんどなくて、集合写真ぐらいですから、対象が少ないのは確かなんですけれども、相手がどうぞと、国がどうぞと、交付対象としますよと言っているわけですので、それを使わない手はないというふうに私は思うんですね。

　何といっても、子供の貧困というものが今問題となっている。この対象世帯は生活保護世帯でありますので、たとえ集合写真代500円といっても、結構こういう世帯にとってはシビアな問題だと思っておりますので、対象が少ないからといって使わないのは、ちょっとここはどうかというふうに思っておりますので、この点について、お考えを伺いたいと思っております。

　それから、図書館の整備費については、予算がかつては6,000万円であったんですけれども、3,600万円というところで減らされてしまって、それがずうっと今続いておりますけれども、この間、基金もありましたし、超過課税というところも潤沢にというか、そういう入りの部分はあったわけなんですけれども、今回なくなってしまうと。超過課税の対象も基本的に危機管理というところになってしまっておりますので、3,600万円は確保できていくのかというところを一番気にしております。

　県立図書館の資料によりますと、藤枝市の人口１人当たりの蔵書数は、決して高いとは言えないんですね。23市中14位ぐらいだと思っておりますけれども、そういったところの現状がございますので、そこについて財源は大変でしょうけれども、そこをどう捉えていくのかということについてお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（水野明議員）　都市創生戦略監。

◎都市創生戦略監（藤村啓太）　初めに、ふるさと納税に関する御質問でありますけれども、確かに、現状では、ふるさとを応援するというよりは、返礼品目当ての、先ほどマネーゲームと言いましたけれど、ネットショッピングのような形になっております。その結果としましては、確かに、本来居住自治体へ納めるべき税金が他へ流出してしまっているということで、本来あるべき税制とはちょっと違う形になっているなあという課題も十分に感じております。

　ただ、こうした制度がある以上、何もしなければどんどん税金が他へ流出してしまいますので、まずはこの制度を活用して、１つは地方創生の中の知恵の出し合いの部分もあろうかと思います。そうしたことで、本市としては、まずは寄附の獲得に全力を注いでいるというところでございます。

　ただ、確かに、この制度は少し本来のものとは違うなあと感じておりますので、まずはそうした実績をつくった上で、国に対して言うべきところはしっかり言っていきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（水野明議員）　健康福祉部長。

◎健康福祉部長（大石和利）　２点目めの子ども・子育て支援交付金事業のうちの未実施の実費徴収に係る補足給付を行うことについてでございますけど、昨年度は、確かに対象経費の範囲をどこまでにするか、これは国でも基準が定められておりませんでしたので、そのような課題があったことですが、先行して実施した自治体もありますので、その辺の例を参考に、今年度は実施することにしております。以上です。

○議長（水野明議員）　教育部長。

◎教育部長（大畑直已）　今後の図書館の図書資料の整備費の財源確保ということだと思いますけれども、28年度におきましても、一般財源で予算措置をさせていただいたところでございます。

　そういったことで、29年度につきましても、本年度と同等の予算の確保に努めまして、図書資料の充実を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（水野明議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　寄附金の問題については、本来ですと、藤枝を応援してもらいたいなら、従来からあります特別寄附金制度ですよね、この拡充があってこそ、藤枝に善意によっての応援者がふえた、そこは素直に喜びたいというふうに思っておるんですけれども、それと本来であれば、どこに住んでいようと、自治体の力の差によって受けられる行政サービスに格差があってはいけないということで、地方交付税制度がそのためにあるというふうに思っているんですけれども、本当の地方創生をいうなら、ここの部分を拡充するのが有益だというふうに思っておりますけれども、一方でそのふるさと納税とは、そういう問題があるというふうに思っていますけれどもね。

　今、部長の答弁は、一定の認識を市も持っていただいて、ただ競争に走らないと、そういうような認識だというふうに、好意的に解釈をさせていただきますので、そのようにして取り組んでいただきたいというふうに思っております。

　それから、子育て制度については、今年度実施していくと。結果的に還付になると思うので、今年度末の還付ということで、そこで数値にあらわれてくるというふうに思っておりますので、対象範囲もはっきりして、今年度実施していくということではっきり言われましたので、非常にいい答弁だというふうに思っております。この議会で初めて温かい答弁に触れたと思いましたので、ここはよろしくお願いしたいと思います。

　図書館についても、基本的に図書の充実の確保、現状を続けていくような、そういうような形のお答えでございましたので、全てのお答えについて了といたしまして、ここで閉じたいと思います。ありがとうございました。